

令和4年1月7日

放課後児童クラブ利用保護者各位

宜野座村長 當眞 淳  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための村内放課後児童クラブの  
家庭保育及び登園自粛要請について (依頼)

平素より本村の教育・保育行政並びに新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄県における新規陽性者数が急増し、県内で急速な感染拡大がみられることから、本村におきましては、下記期間の家庭保育及び登園自粛をお願いいたします。

村内放課後児童クラブにおける感染拡大のリスクを回避するため、保護者の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

なお、今後の状況に変更があった際は、再度お知らせいたします。

記

1. 協力依頼期間について

令和4年1月11日(火)～令和4年1月17日(月) 予定

※ 村立小中学校の臨時休業期間に準じる。

ただし、下記①～③のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な保護者については、引き続き保育を実施します。

- ① 医療従事者等、社会生活の維持に必要な業務の従事者
- ② 社会福祉施設等の従事者
- ③ やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合を想定しています。

2. 利用料について

利用料(飲食費除く)は、日割り計算による軽減措置対象とします。

ただし、施設において日割り計算の対象についての取り決めがある場合は、必ず保護者へ周知をお願い致します。(例:無断欠席の場合は日割り対象とはしない など)

3. 感染対策等 (※重要)

- ・検温シートの記入、手洗い、うがい等の感染予防の徹底をお願い致します。
- ・園児に発熱があった場合、解熱後24時間は自宅で様子を見てください。  
なお、発熱の有無にかかわらず、体調不良の場合は登園を行わないでください。
- ・同居家族に体調不良の方がいた場合、登園をお控えください。
- ・不要不急の外出についても、ご家庭において徹底していただきますようお願い致します。

● その他に関することは、利用するクラブへお問い合わせください。

担当: 宜野座村健康福祉課  
児童福祉係 仲程・比嘉  
098-968-3253